

## 制限付一般競争入札公告

家屋評価図形計算システム等一式について制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和3年7月12日

守山市長 宮本和宏

### 1 入札番号、物品名称、納入場所および納入期限

- (1) 入札番号 0730-4
- (2) 物品名称 家屋評価図形計算システム等一式
- (3) 納入場所 守山市役所
- (4) 納入期限およびリース期間
  - ア 納入期限 令和3年10月31日まで
  - イ リース期間 令和3年11月1日から令和8年10月31日まで
- (5) 物品概要 ハードウェア（サーバー機器、バックアップ用NAS、UPS）、ソフトウェア（家屋評価計算ソフト等のライセンス）、設計・構築・データ移行等の作業を含む

### 2 入札参加要件に関する事項

令和3年度守山市物品供給等業者登録名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者で、次に掲げる要件をすべて満たす者のみが、この入札に参加することができる。ただし、開札まで次に掲げる要件を満たしていることを必須とし、要件を満たさなくなった場合は入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 名簿に登録され、13「OA機器」を第1希望また第2希望とし、「②コンピューター（単体のセットアップを含む）」を取扱内容としている者
- (3) 滋賀県または京都府に本店または委任のある支店、営業所等を有する者
- (4) 平成28年4月1日以降に、地方公共団体において、元請けとして公告日の前日までに「家屋評価図形計算システム」の導入実績を有する者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 次に規定する者およびこれらの者が役員等になり、またはその経営に実質的に関与している法人その他の団体は入札に参加することができない。
  - ア 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77

号。以下「法」という。) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。

イ 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員

ウ 暴力団関係者 次の(ア)から(エ)までのいずれかに該当する者をいう。

(ア) 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者

(イ) 暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与している者

(ウ) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(エ) 暴力団、暴力団員または(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

### 3 質疑の受付および回答

(1) 受付期間 公告日から令和3年7月16日(金)正午まで

(2) 受付場所 守山市総務部税務課

TEL 077-582-1115

(3) 受付方法 質疑は質疑書(任意様式)に記入し、電子メールで電送すること。提出時には必ず架電にて着信確認を行うこと。

メールアドレス : zeimu@city.moriyama.lg.jp

(4) 回答方法 質疑のあった場合のみ、令和3年7月21日(水)午後1時までに、守山市ホームページにて公開する。

### 4 入札について

入札については、守山市財務規則(昭和39年規則第6号)、守山市郵便入札実施要項(平成23年告示第31号)等により執行する。

(1) 契約担当者 守山市長 宮本 和宏

(2) 入札執行者 指定職員

(3) 郵便入札(郵便入札封筒記載例を参照のこと:市ホームページに掲載)

任意の封筒の表面に朱書きで「入札書等在中」と表記し、その他入札番号等必要事項を記載のうえ、一般書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便のいずれかで入札書等到達期日必着とする(期日後着または必要事項が記載されていない場合等は返却する。)

(4) 提出物

①入札書

②制限付一般競争入札参加申込書(様式第1号)

③実績等調書(様式第3号)

※上記①から③を同封すること。

(5) 入札書等到着期日 令和3年7月28日(水)

注(1) 入札書の日付については、作成日とすること。

注(2) 入札書等到着日に必着するかについては、如何なる場合においても必ず手続き窓口で確認すること。

(6) 郵送開始日 令和3年7月21日(水)

(7) 送付先 〒524-8799 近江守山郵便局留  
守山市役所 総務部 契約検査課

(8) 開札日時 令和3年7月30日(金) 午前10時45分

(9) 開札場所 守山市役所3階32会議室

5 保証金 入札保証金および契約保証金は免除する。

6 違約金 落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5を徴収する。

7 前金払 前金払は行わない。

8 部分払 部分払は行わない。

9 予定価格 設定する。

#### 10 無効入札

(1) 入札参加資格のない者(代理人等)のした入札

(2) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

(3) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載事項が確認できないものもしくは誤りのある入札

(4) 入札書に入札書等到達期日の翌日以降の日付が記載された入札

(5) 談合その他不正の行為があったと認められる入札

(6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

11 最低制限価格 最低制限価格は設けない。

#### 12 入札の辞退

(1) 入札参加者は、開札までの間は入札の参加を辞退することができる。また、開札までの間に入札参加要件を満たさなくなった場合は、辞退しなければならない。

(2) 入札の参加を辞退しようとするときは、開札までに入札辞退届を書面で提出しなければならない。(ただし、入札書等を郵送していないものは不要)

※持参もしくは普通郵便で「辞退届在中」と朱書きし、開札までに必着のこと。

提出先 〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所総務部契約検査課宛

#### 13 その他必要事項

(1) 落札予定となるべき同価格の入札をし、かつ入札参加資格を有する者が2以上あるときは、くじによって落札者を決定する。

(2) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは10日以内に約定書を契約担当者に提出しなければならない。

(3) 仕様書等を熟知しておくこと。

- (4) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
  - (5) 仕様書等の閲覧場所 守山市役所 2階閲覧所
  - (6) 当該入札は、別紙家屋評価図形計算システム仕様書に示す物件とその物件価格、発注対象業者等を決定するものであり、決定内容に基づき、改めてリース会社による指名競争入札を実施し、リース契約することとする（落札業者とはその旨の約定書を取り交わすこととする）。
  - (7) 落札者は、落札決定の通知を受けたとき、速やかに機器構成の内訳書（任意様式）を提出すること。
- 14 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。なお、入札書については、消費税および地方消費税を含まない金額を記載するものとする。